

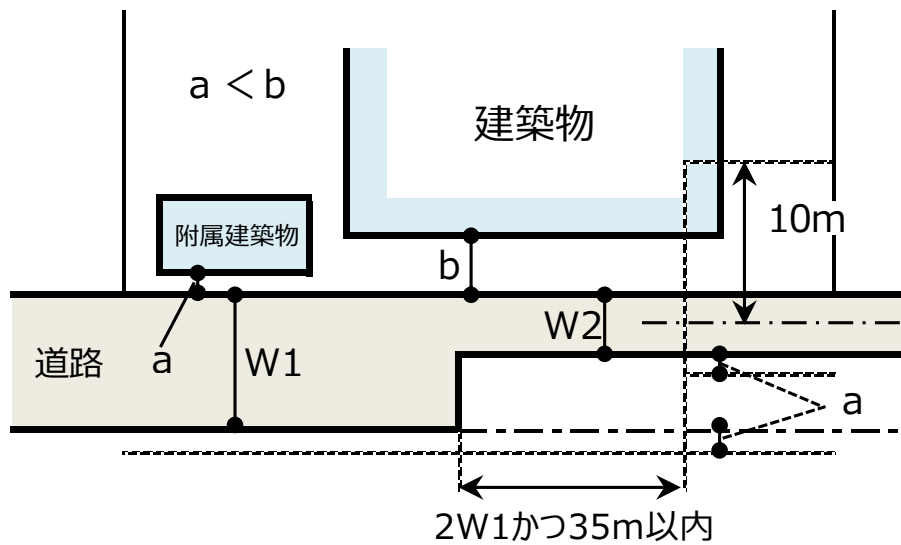
集団規定 2-8	2以上の前面道路がある場合
-------------	---------------

幅員の異なる道路に接する敷地の後退距離について

関連条項：法第56条第2項・第4項、令第132条

【内容】

- ・ 法第56条第2項及び第4項の後退距離は、下図にある令第132条第1項の前面道路が2以上あるとした場合においては、最小距離の「a」を採用する。



【参考】

- ・ 府Q & A集3-46「幅員の異なる道路に接する敷地の道路斜線制限」p61